

権利制限処分無効確認等請求事件

原告 東郷ゆう子 こと 角本裕子

被告 日本共産党中央委員会 外3名

証拠説明書

令和5年6月30日

神戸地方裁判所民事部 御中

原告訴訟代理人弁護士 南 出 喜久治

(主任) 同 弁護士 木 原 功仁哉

号証	標 目 (原本・写しの別)	作成 年月日	作成者	立 証 趣 旨	
甲1の1	平成34年5月給与明細一覧	原本	R4. 5. 25	相手方	灘民商の給与明細が日共の選挙活動の広告物の裏紙に印刷されてみたこと等
甲1の2	兵庫県業者後援会ニュース	原本	R3. 10. 19	日共兵庫県業者後援会	
甲2の1	平成34年12月給与明細一覧	原本	R4. 12. 25	相手方	
甲2の2	兵庫県業者後援会ニュース	原本	R4. 7. 3	日共兵庫県業者後援会	
甲3	LINEのメッセージ	写し	R5. 5. 15	被告日共地委副委員長長竹田雅洋	本件処分の存在及びその内容等
甲4	解雇通知兼損害賠償請求書	写し	R5. 5. 9	灘民商代理人弁護士西田雅年ら	灘民商が令和5年5月9日付けで原告を解雇するとの意思表示をしたこと等 なほ、原告が本書面を受領したのは同月11日である。
甲5	解雇理由書	写し	R5. 5. 18	灘民商代理人弁護士西田雅年ら	灘民商が主張する解雇理由の内容等

号証	標 目 (原本・写しの別)		作 成 年月日	作成者	立 証 趣 旨
甲6	LINEのメッセージ	写し	R5.3.19	被告味口	被告味口の原告に対するセクシャル・ハラスメントの存在及びその内容等
甲7の1 乃至 甲7の2	写真（必勝ポスター）	写し	R5.3.31	原告	県議選と市議選の告示日当時、原告と被告味口の合同選挙事務所に掲示されてゐた必勝ポスター（為書き）の内容等